



互尊都市 長岡 ノーカスハラ宣言

オール長岡でカスハラゼロのまちに！



暴言や侮辱



過度な要求



SNS等への投稿



時間の拘束

その行為、カスハラです

悪質なカスタマーハラスメントは、侮辱罪、業務妨害罪などに問われることがあります。



お互いを尊敬する心が
広まれば、思いやり
のある社会になる。

長岡の先人 野本恭八郎

互尊翁(ごそんおう)の名で親しまれた。
「人間は同等の価値がある者であり、自己を尊敬すべきで
あるとともに、他人も尊敬すべきである」と唱えた。

<カスタマーハラスメントに該当する行為の例>

- ・身体的な攻撃（暴行、傷害）
- ・精神的な攻撃（脅迫、中傷、侮辱、暴言）
- ・威圧的な言動 ・継続的、執拗な言動
- ・拘束的な行動（不退去、居座り）
- ・差別的な言動 ・性的な言動 など

長岡市